

# 許せません！不法投棄！

不法投棄を発見したら、通報してください！

## 不法投棄発見情報

通報する内容

- ・ご自分の氏名・連絡先
- ・発見日時
- ・発見場所
- ・所在地
- ・集落名、目印等
- ・現場に関する状況
- ・廃棄物の種類（解体くず、コンクリートがら、タイヤ、家電製品など）
- ・廃棄物の大まかな量（数量、大きさ、軽トラック何車分など）
- ・周辺環境への影響（におい、汚水、油流出など）

11月30日に地元ボランティアと佐渡廃棄物対策連絡協議会が作業を行い、総勢33名で6.24tのごみを回収しました。



写真：山の中にどっさり！不法投棄のごみ山（国仲北線長江地区）

土地に関する情報  
土地の所有者、道路、河川、山林、海岸など

行為者に関する情報

- ・出入りした車両（車両ナンバー、車種、会社名など）
- ・行為者の特徴（人数、風貌、特徴など）

## 不法投棄等緊急連絡先

- 佐渡西警察署 ☎ 74 0110
  - 佐渡東警察署 ☎ 27 0110
  - 佐渡海上保安署 ☎ 27 4999
  - 佐渡地域振興局環境センター ☎ 74 3428
  - 佐渡市環境保健課 ☎ 63 3113
- または各支所市民課

## 不法投棄監視員について

9月から活動している12名の不法投棄監視員から次のような報告がありました。

- ・林道に冷蔵庫、サッシ20本以上、エアコン一式、自転車2台、炊飯ジャー1台、ポット2台、掃除機、三脚、灯油用ホームタンク、洗濯機が不法投棄されていた。
- ・林道路肩および待避所に簡易ト

イレ1台、軽トラック1台、コンバイン1台、建築廃材の投棄が認められた。

・公営駐車場の無料区域に廃車、放置車が多数あり。

・各漁港には、多くの漁具が散見された。

・河川の中に家電製品やトタン、瓦農具などの家庭ごみの不法投棄があった。

・海岸に魚網、ロープ、冷蔵庫、海岸漂着ごみがあった。

## 不法投棄の検挙事案

最近の佐渡島内の不法投棄としては、自分の所有地に廃自動車や、海岸に金属くずや瓦くずを投棄した事案などがあり、いずれも罰金が科せられています。

### 【罰則】

個人の場合は5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、または併科となります。法人の場合は、1億円以下の罰金となります。

## ごみの減量に取り組もう！！

『身近にできることから始めよう。』

第三回目の今回は一般家庭において、第一回目、第二回目で紹介した台所、買い物時以外でできることを紹介します。

- ・使い古しの封筒は、整理袋として利用する。  
（ちょっとした、小物等を整理する時に便利です）
- ・ちょっとした掃除をする時は、ティッシュを使わず、ぞうきんを使いましょう。  
（汚くなくても、洗えば何回でも使えます）
- ・いらなくなったものは、フリーマーケットやリサイクルショップなどを利用しましょう。  
（自分には必要がなくなったものでもまだ使えるのであれば、そのものを欲しがっている人も必ずいるものです）
- ・段ボール箱やお菓子などの空き箱を利用する。  
（段ボール箱は加工すれば、本棚の代わりにもなりますし、お菓子の空き箱などは小物を整理するのに便利です）

